



4月1日から 麻疹・風疹混合予防接種対象者が変わります

国は、平成20年度からの5年間で麻疹排除のための対策期間と定め、定期の予防接種に中学校1年生と高校3年生に相当する年齢の者に対し時限的に追加するものとするとの通知により麻疹・風疹混合予防接種対象者が拡大されます。

ワクチンの種類・年齢・接種回数

ワクチン名.....乾燥弱毒生麻疹・風疹混合ワクチン

費用.....無料（町が委託している医療機関で接種した場合のみ）

対象者.....町内に在住している下記対象年齢者

接種回数

第1期 1歳～2歳未満で1回

第2期 小学校に入学する年の1年前の4月1日から翌年3月31日まで
（年長組に進級した1年間で1回）

【4月1日より5年間のみを対象者】

第3期 中学校1年生の4月1日から翌年3月31日まで

五霞中学校の生徒は、学校にて集団接種となります。

それ以外の中学校の生徒は、個別にて委託医療機関にて接種できます。対象者には、個別通知しますので、通知書を持参の上、予診票を保健センターに取りに来てください。郵送を希望の方は、事前に保健センターまでご連絡ください。

第4期 18歳になる年（高校3年生）の4月1日から翌年3月31日まで
（就職者及び既婚者も含む）

委託医療機関での個別接種となります。対象者には、個別通知しますので、通知書を持参の上、予診票を保健センターに取りに来てください。郵送を希望の方は、事前に保健センターまでご連絡ください。



お問い合わせ 保健センター ☎(84)910